

平成31年2月定例会 一般質問通告要旨

順番 6

質問議員名	小坂 博司	
質問項目	質問要旨	要求答弁者
1 病児・病後児保育について	「保護者が就労している場合等において、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合がある。こうした保育需要に対応するため、病院・保育所等において病気の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応並びに 病気の児童の自宅に訪問するとともに、その安全性、安定性、効率性等について検証等を行うことで、安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図る」ことを目的に「病児保育事業実施要綱」が定められ、「実施主体は、市町村とする」としている。 このことを踏まえ、子どもが病気にかかっても安心して保育ができる環境を願い1点伺う。 (1) 当市における病児・病後児保育の現状と課題について伺う。	市長
2 森林環境譲与税(仮称)について	昨年12月、「平成31年度税制改正の大綱」が閣議決定され、森林環境税、森林環境譲与税（いずれも仮称、以下仮称省く）が新たに導入することが盛り込まれた。（森林環境税については当市においても平成29年9月定例会において、「森林環境税創設に関する意見書」が可決され国に提出している） 森林環境税の課税は、復興特別税が終了する2024年度から住民税に1,000円上乗せするとしているが、森林環境譲与税については、2019年度から開始される予定である。 譲与税の用途については、「間伐や人材育成・担い手確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用」としており、特定財源の色彩が濃い税源となっている。また、「用途等を公表しなければならない」ともしている。 このことを踏まえ、当市にとってこの譲与税が林業の再生の一助になることを期待し2点伺う。 (1) 当市における森林（私有林人工林）整備の現状について伺う。 (2) 森林環境譲与税の用途をどのように考えているのか伺う。	市長
3 市職員の働き方改革について	2018年6月、「労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現する働き方改革を総合的に推進するため、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保等のための措置を講ずる」として働き方改革推進法が可決し本年4月から施行する。 同法では、「働き方改革の総合的かつ継続的な推進」「長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現等」「雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保」の3つの柱からなっている。	市長

質 問 項 目	質 問 要 旨	要求答弁者
	このことを踏まえ、市職員が意欲的に仕事に取り組める労働環境を願 い３点伺う。 （１） 市職員の長時間労働是正に向けた取組について伺う。 （２） 非正規で働く職員の処遇改善に向けた取組を伺う。 （３） メンタル不調を訴える職員を減らす取組を伺う。	